

物品購入仕様書

1 件 名

ベッドパンウォッシャー 購入

2 目 的

この契約は、発注者（以下「甲」という。）が、受注者（以下「乙」という。）から、新規ベッドパンウォッシャーの購入および既存ベッドパンウォッシャーの処分することを目的とする。

3 履行場所

東京都町田市旭町2丁目15番41号 町田市民病院

4 履行期限

契約確定日より 2023年 7月 31日まで

5 設置場所

町田市民病院 東棟4階 汚物処理室

6 作業項目

- (1) 新規ベッドパンウォッシャーの設置
- (2) 試運転調整
- (3) 取扱者対象の取扱説明
- (4) 設置については、担当職員等と調整の上実施すること。

7 本体仕様等

- (1) 小川医理器株式会社 TOPLINE 20AT
- (2) 購入台数は1台とする。
- (3) 材質は、ステンレス製とする。
- (4) 電気容量は 単相 200V 3.6KW 前後とする。
- (5) 寸法は、幅 500 mm×奥行 450 mm×高さ 1,730 mm 以下とすること。
- (6) 消毒基準が、国際基準 IS015883-3 に適合していること。
- (7) 扉は、本体に触れずに自動で開閉できる機能があること。
- (8) コントロールパネルは見やすく、簡単に操作できるものであること。
- (9) 乾燥機能があること。
- (10) 排水詰まりセンサー機能があること。
- (11) 付属品として器具用バスケット (L) 及びリンス剤を付属すること。

8 安全対策等

本契約を実施するにあたり安全性の確保に十分留意し、損害を及ぼした場合の一切の費用等は請負者の責任において速やかに対処すること。

9 軽微な変更

ベッドパンウォッシャー機能に大きな影響のない軽微な変更は、担当職員と協議のうえ実施すること。

10 試運転および運転指導

ベッドパンウォッシャー設置後、履行期限内に試運転確認を実施すること。試運転については担当職員立会のもと実施するとともに取扱説明を行うこと。

11 保証

保証期間は、正式引き渡し日より1年間とする。引き渡し日より1年以内に生じた故障等は請負者の負担にて速やかに対処すること。

12 提出書類

保証書および取扱説明書2部

13 車両の使用

契約の履行に当たって自動車を利用し、又は利用させる場合は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(平成12年東京都条例第215号)の規定に基づき、次の事項を遵守すること。

- (1) ディーゼル車規制に適合する自動車であること。
- (2) 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法(平成4年法律第70号)の対策地域内で登録可能な自動車利用に努めること。
- (3) 低公害・低燃費な自動車利用に努めること。なお、適合の確認のために、当該自動車の自動車検査証(車検証)、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写の提出を求められた場合には、速やかに提示し、又は提出すること。

14 定めのない事項

- (1) 本仕様に明記されていない事項であっても、その性質上当契約に必要なものは請負者の負担で実施すること。
- (2) 本仕様に定めのない事項については、必要に応じて双方協議の上実施すること。